

「PFIアンニュアルレポート(平成17年度)」について

1. 経緯

- (1) PFI事業は平成11年の法施行後、着実に実績を重ねつつある。こうした中、PFI事業の一層の促進を図るためには、いまだ不足している基礎的な情報の提供や、国としての今後の方向性等の提示が求められている。
- (2) このような背景から、PFI推進委員会中間報告「PFIのさらなる展開に向けて」(平成16年6月3日)において、実務情報の提供に努めるべきことが提言され、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日、いわゆる「骨太の方針」)においても、アンニュアルレポートの作成等による情報発信機能の強化が謳われているところであり、今般、平成17年度におけるPFIに関連する情報の収集・整理の成果を「PFIアンニュアルレポート(平成17年度)」としてとりまとめ、公表するもの。

2. 概要

同レポートの概要は以下のとおり。

第1章 PFIの概要

- ・PFI導入の経緯、PFIの基本的考え方(目的・効果、PFIの特色等)、PFIの事業スキーム、我が国におけるPFI推進体制・制度等(法改正の概要を含む)の現況等について解説。

第2章 我が国におけるPFIの現況

- ・事業実施主体(公共施設等の管理者等)別、事業分野別、施設の所有形態別等様々な観点からPFI事業の傾向を分析。BOT方式とBTO方式の対比、PFI手法の導入による定量的・定性的効果(VFM比較)等について分析。
- ・PFI事業を導入した代表的な7事例について紹介。

第3章 我が国のPFIの課題と今後に向けて

- ・PFI事業の進捗状況及び進捗に伴う課題の発生、今後の対応(改築更新、維持管理需要の増大への対応、地方分権等の動きに即した対応)について記載。

以 上

【本件連絡先】

内閣府民間資金等活用事業推進室

参事官 町田、参事官補佐 後藤

電 話 : 03-3581-0264 (町田)

: 03-3581-9681 (後藤)

F A X : 03-3581-9682